

DXの推進について

- 1 「DX」とは？
- 2 国の動向
 - (1) 過去20年間の国のデジタル政策の主な取組
 - (2) デジタル改革基本方針とデジタル・ガバメント実行計画
 - (3) デジタル改革関連6法
- 3 鳥取市の取組状況
 - (1) デジタル政策の関連計画（主なもの）
 - (2) DX推進の考え方と推進体制
 - (3) 行政と地域社会のDX推進

1 「DX」とは？

D igital X -formation

デジタル

トランスフォーメーション

「デジタルによる変化・変革」

=デジタル技術によって、仕事や人々の生活をよりよいものに变革すること!

- ★ DX推進のためには、デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや仕組み、製品やサービスを变革させていく必要があります。単にペーパーレスやメールなどのIT技術を導入するだけではDXとは言えません。

1 「DX」とは？

◆エストニアを紹介

人口 約133万人(日本の人口 約1億2,257万人 約90分の1)
面積 4.5万km² (日本の面積 37.8万km² 約9分の1)



エストニアは政府主導で国家のIT化が進められており「IT先進国」や「電子政府」などと言われ、世界でも有数のデジタル化が進んだ国です。

エストニアは「電子政府」、「電子IDカード」、「ネットバンキング」などの普及が顕著で、行政手続きの99%がデジタル化されています。また、エストニアは国政選挙を電子投票で行える世界で唯一の国としても知られています。

デジタル化されていないのは、結婚、離婚、不動産売却の3つだけと言われています。

1 「DX」とは？

◆エストニアを紹介

エストニアの「eIDカード」（保有率は98%：日本のマイナンバーカードに相当）はあらゆる場面で人々の生活を安全かつ効率的に支えており、ほとんどすべての行政および民間のサービスを利用することができます。

主な電子サービス	内容紹介
eesti.ee	公共サービスのオンライン化の窓口 （行政サービスの99%がオンラインで利用可）
オンラインでできるサービス	名前変更（結婚を含む）、住民票登録変更、出生届、死亡届（相続手続）、住宅建築申請、障害者制度、運転免許更新、自動車購入、その他
Digital signature（電子署名）	手書き署名と同じ法的効力でさまざま手続きが可能となる
e-tax	納税申告システム （5分程度で申請受付、5日後に還付金が受け取れる）
e-business	企業の登記申請、年次報告書の提出
e-health	医療記録、来院履歴、病歴、処方箋の病院薬局間共有
e-school	学校情報（成績表など）へのアクセス、転校届 教師、保護者間のコミュニケーション
e-cabinet(電子内閣)	エストニア政府の政策決定プロセスの効率化
i-voting(電子投票制度)	世界で初めて国政選挙の電子投票を行った

まだまだたくさんあります。

2 国の動向

(1) 過去20年間の国のデジタル政策の主な取組

内閣官房等資料により作成

取組時期	取組	概要
2001年 (H13年)	e-Japan戦略を策定	世界最先端のIT国家を目指す
2006年 (H18年)	IT新改革戦略を策定	いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現、世界一便利で効率的な電子行政
2013年 (H25年)	世界最先端IT国家創造宣言	①革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会の実現 ②健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会の実現 ③公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現
2016年 (H28年)	官民データ活用推進基本法を公布・施行	官民データ活用の推進
2019年 (R1年)	デジタル手続法を公布・施行	①デジタルファースト：個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結 ②ワンスオンリー：一度提出した情報は二度提出することを不要に ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現
2020年 (R2年)	デジタル改革基本方針、デジタルガバメント実行計画を策定	デジタル・トランスフォーメーション（DX）
2021年 (R3年)	デジタル改革関連6法を公布・施行	①デジタル庁設置、②新型コロナウイルス感染症拡大で顕在化した課題への対応、③急速な少子高齢化の進展への対応、その他の国が直面する課題にも対応、④個人情報保護制度の見直し ⑤マイナンバーの更なる活用を推進、⑥地方自治体の情報システムの標準化

2 国の動向

(2) デジタル改革基本方針とデジタル・ガバメント実行計画

内閣官房資料より

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要 (令和2年12月25日閣議決定)

- ▶ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~
- ▶ デジタル社会形成の基本原則 (①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献)

IT基本法の見直しの考え方

IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化
⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁(仮称)を設置

どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現: 「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現: アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展: 民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

デジタル庁(仮称)設置の考え方

基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能(勸告権等)を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁(仮称)の業務

- ✓ 国の情報システム: 基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤: 全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー: マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援: 重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用: ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現: 専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保: 国家公務員総合職試験にデジタル区分(仮称)の創設を検討要請

デジタル庁(仮称)の組織

- ✓ 内閣直屬。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監(仮称)、デジタル審議官(仮称)他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO(最高技術責任者)やCDO(最高データ責任者)等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁(仮称)を発足

2 国の動向

(2) デジタル改革基本方針とデジタル・ガバメント実行計画

内閣官房資料より

計画期間：令和2年12月25日～令和8年3月31日

【2020年改訂版】デジタル・ガバメント実行計画の概要（令和2年12月25日閣議決定）

●：エストニアでは実施済

※デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
※デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革(BPR)の徹底

- 利用者のニーズから出発する、エンドtoエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結させる**行政サービス100%デジタル化**の実現
- 業務改善(BPR)を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

- 国・地方の情報システム共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備
- ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
- 国・地方ネットワーク構造の抜本的見直し(高速・安価・大容量に)
- 自治体の業務システムの**標準化・共有化・「(仮称)Gov-Cloud」活用**
- 強力な司令塔となる**デジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換**
- 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
- マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付き**カード交付申請書の送付、各種カードとの一体化(運転免許証、在留カード、各種の国家資格等)**
- マイナポータル**のUX・UI改善(全自治体接続等)、情報ハブ機能の強化
- 個人情報保護法制の見直し**(法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減)
- 戸籍における**読み仮名の法制化**(カードへのローマ字表示、システム処理の迅速化)

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備

- 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等(デジタルインフラ)の整備
- クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度(ISMAP)の推進**
- 情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- 新たなデータ戦略**に基づき、ベースレジストリ(法人、土地等に関する基本データ)の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

一元的なプロジェクト管理の強化等

- デジタル庁の設置も見据え**、すべての行政情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**(全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討)
- 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す(令和2年度比)
- 外部高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続きのデジタル化、ワンストップサービス推進等

- 書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続きのオンライン化を推進
- 登記事項証明書(情報連携開始済)、戸籍(令和5年度以降)等について、行政機関の情報連携により、順次、各手続きにおける添付書類の省略を実現
- 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の**社会保障・税及び法人設立に関する手続き**についてワンストップサービスを推進
- 法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の**手続きの利便性向上**

デジタルデバイド対策・広報等の実施

- 身近なところで相談を受ける**デジタル活動支援員の仕組み**を本格的に実施
- SNS・動画等による分かりやすい広場・国民参加型のイベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- 自治体の業務システムの**標準化・共通化**を加速(国が財源面を含め支援)
- マイナポータル¹の活用等により**地方公共団体の行政手続(条例・規則に基づく行政手続きを含む)のオンライン化**を推進
- 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取り組みを支援
- クラウドサービスの利用、AI・RPA等による**業務効率化**を推進
- 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

2 国の動向

(3) デジタル改革関連6法

内閣官房資料より

デジタル改革関連法案の全体像

(令和3年5月19日公布)

- ✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進展し、データの活用が不可欠
- ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化
- ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が重要

① デジタル社会形成基本法案※IT基本法は廃止

- ✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする
- ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定

【IT基本法との相違点】

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会 → データ活用により発展するデジタル社会
- ・ ネットワークの充実 + 国民の利便性向上を図るデータ活用 (基本理念・基本方針)
- ・ デジタル庁の設置 (IT本部は廃止)

⇒ デジタル社会を形成するための基本原則 (10原則) の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進

② デジタル庁設置法案

- ✓ 強力な総合調整機能 (勧告権等) を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備
- ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ活用等の業務を強力に推進
- ✓ 内閣直属の組織 (長は内閣総理大臣)。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く

⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上

③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案

- ✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委に一元化 (個人情報保護法改正等)
- ✓ 押印・書面手続の見直し (押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正)
- ✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大 (マイナンバー法等改正)
- ✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化 (郵便局事務取扱法改正)
- ✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載 (公的個人認証法改正)
- ✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知 (住民基本台帳法改正)
- ✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化 (マイナンバー法、J-LIS法改正)

⇒ 官民や地域の枠を超えたデータ活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等

④ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案

- ✓ 希望者において、マイナポータルからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする
- ✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする

⇒ 国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化

⑤ 預貯金者の意思に基づく何人番号等の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案

- ✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナポータルからも登録できる仕組みを創設
- ✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設

⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現

⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案

- ✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築
- ⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等

2 国の動向

(3) デジタル改革関連6法

内閣官房等資料により作成

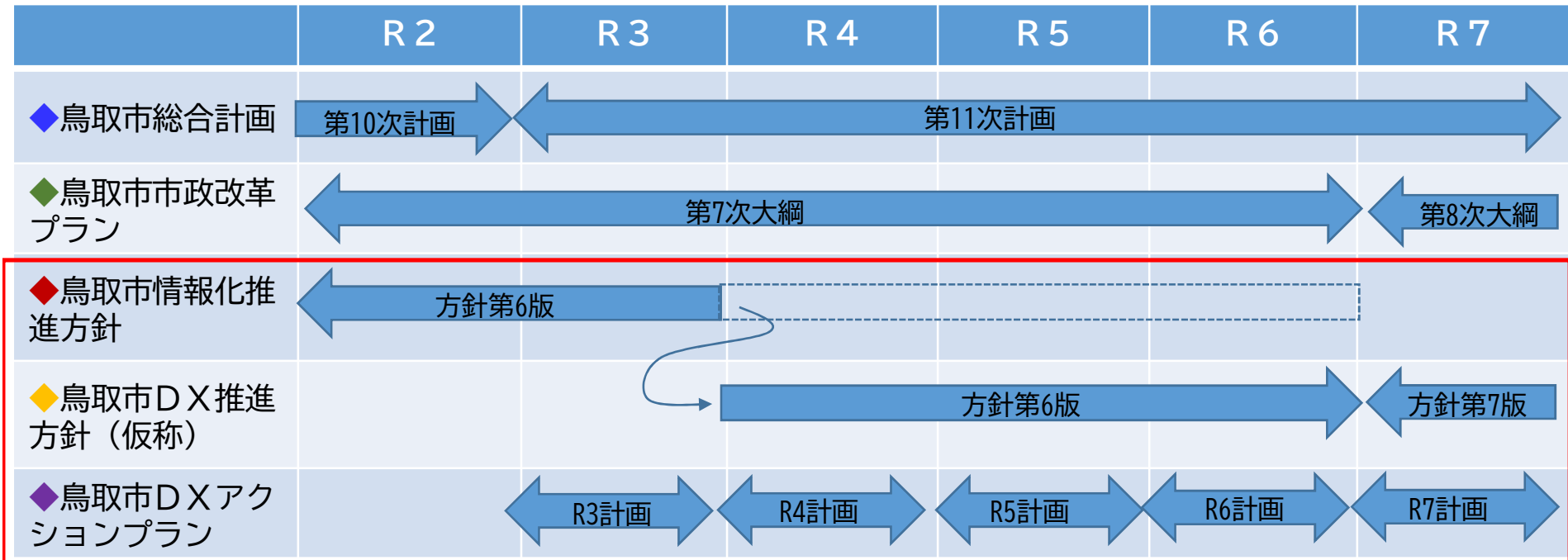
No	法律名	施行期日	主な内容	備考
①	デジタル社会形成基本法	2021.9.1	【デジタル社会の形成に関する重点計画を作成】 ・先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進	IT 基本法の廃止
②	デジタル庁設置法	2021.9.1	【内閣にデジタル庁を設置】 ・方針に関する総合調整、企画立案 ・国の情報システムの導入、運用、管理 ・自治体情報システムの改善 ・マイナンバーに関する管理	職員500人規模 うち120人程度が民間登用
③	デジタル社会の形成に 関するための関係法案の 整備に関する法律	2021.9.1 ※個人情報保護制度見直しは公布日から1年以内	【個人情報の保護に関する関係法律の整備】 ・行政手続きのオンライン化 ・個人情報保護制度の見直し	
④	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律	公布日から2年以内	【公的給付の支給の迅速かつ確実な実施】 ・公的給付を迅速に行うオンライン申請 ・口座情報の登録	特別定額給付金のような公金給付において、迅速な給付が可能となる。
⑤	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律	公布日から3年以内	【マイナンバーを利用した口座情報の管理】 ・マイナンバーと口座情報の紐づけ	
⑥	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	2021.9.1	【国と自治体の情報システム標準化、共通化】 ・自治体に対し、国の基準に適合した情報システムの利用を義務付け ・主要17業務の情報システム標準化	国が地方自治体を支援（基金を創設） 2025年度までに主要17業務の標準化を完了させる計画

※主要17業務

児童手当、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援

3 鳥取市の取組状況

(1) デジタル政策の関連計画（主なもの）



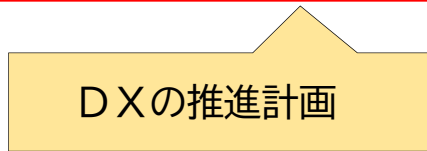
【計画の概要】 ◆鳥取市総合計画：本市のまちづくりの方針を定めた最上位の計画。

◆市政改革プラン：本市の行財政改革大綱。

◆鳥取市情報化推進方針：主に本市の窓口業務や事務、管理等に係るデジタル化の推進方針。

◆鳥取市DX推進方針(仮称)：鳥取市情報化推進方針を見直して、総合計画の経済や農業、交通、福祉等の各施策分野のデジタル化も加え、本市のデジタル政策の総合的な推進方針として令和3年度作成予定。

◆鳥取市DXアクションプラン：鳥取市情報化推進方針（DX推進方針）を推進する具体的な事業を定めた実施計画。令和3年度から作成。

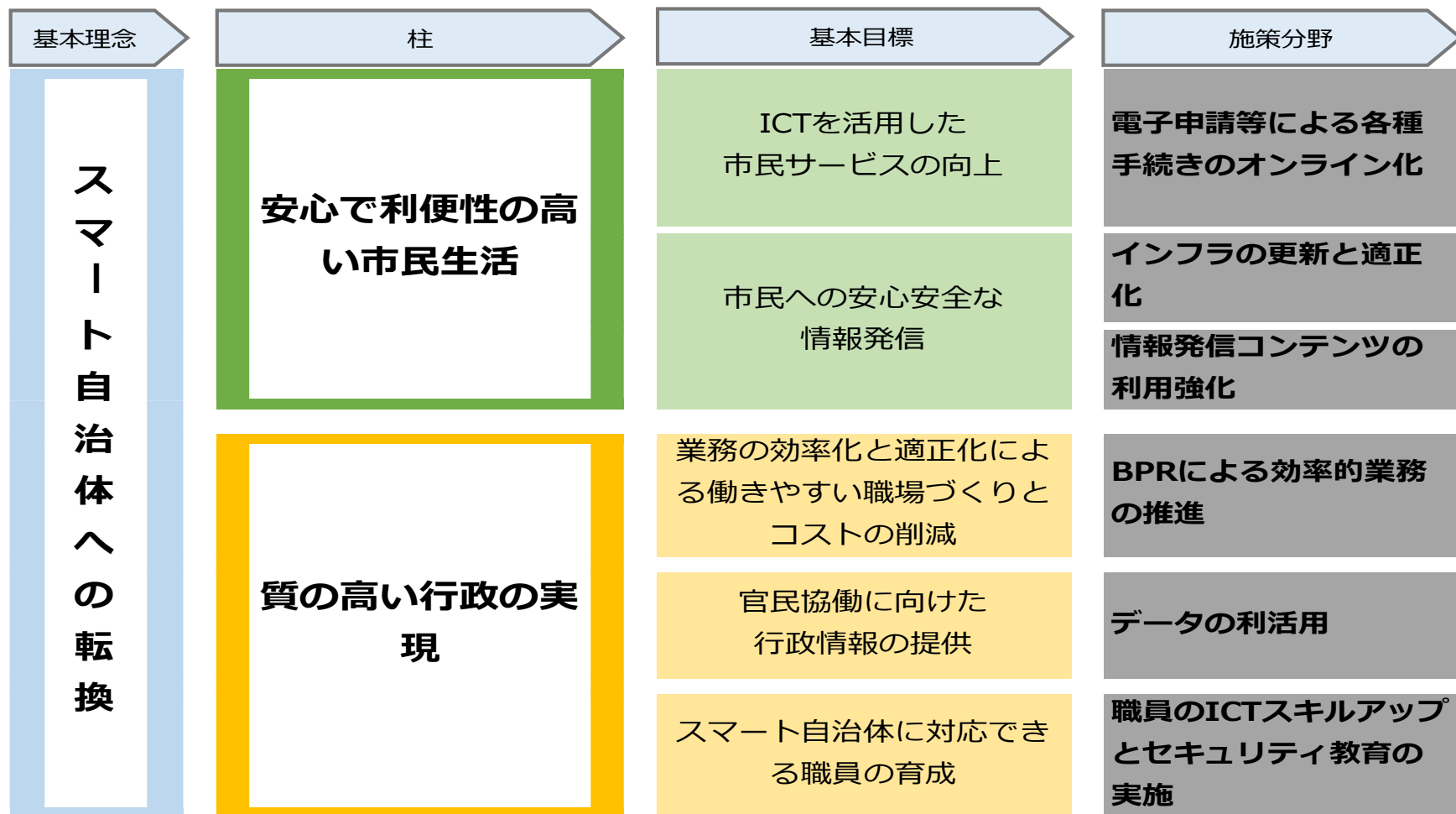


3 鳥取市の取組状況

(1) デジタル政策の関連計画（主なもの）

鳥取市情報化推進方針（第6版）の施策体系

施策体系



3 鳥取市の取組状況

(2) DX推進の考え方と推進体制

鳥取市のDXは「行政」と「地域社会」の2本柱で推進

行政のDX

安心で利便性の高い市民生活

- ①超高速ブロードバンド環境整備
- ②行政手続きの電子化
- ③マイナンバー利活用推進
- ④デジタルデバイス

質の高い行政の実現

- ⑤電子文書化の推進（押印見直し）
- ⑥情報システム標準化
（鳥取県のシステム共同化）
- ⑦業務プロセスの標準化(BPR)
- ⑧AI/RPAの推進
- ⑨テレワーク
- ⑩デジタル職員育成
- ⑪情報セキュリティ

地域社会のDX

ひと（福祉、教育）^⑫

- ・電子申請等による市民サービスの向上
- ・働き方改革の推進
- ・ICTを活用した教育の推進

しごと（農林水産業、観光業）^⑬

- ・次世代農林水産業の推進支援
- ・ワーケーション等による関係人口の拡大
- ・観光事業者へのICT環境整備支援

まち（情報網、交通）^⑭

- ・持続可能な生活交通体系の構築
- ・鉄道の利用促進と利便性の向上
- ・市内光化による超高速情報通信網の整備

3 鳥取市の取組状況

(2) DX推進の考え方と推進体制

鳥取市情報化推進本部

市長を本部長とし、各部局長で構成し、情報化施策に係る方針の策定やその進行管理などを総括します。

鳥取市DX推進本部

- 鳥取市情報化推進本部の専門部会として、経営統轄監をリーダーとする「鳥取市DX推進部会」を置き、全庁横断的なデジタル政策の調整を行う。(令和3年1月に部会設置)
- 地方創生・デジタル化推進室を事務局に推進する。(令和3年4月の組織改正で室設置)

リーダー	メンバー	観 点	検討WG
経営統轄監	政策企画課	総合計画、創生総合戦略、地方創生	案件毎に随時WGメンバを選定
	情報政策課	情報化推進方針、超高速ブロードバンド環境整備 情報システム標準化、デジタルデバイド対策	
	総務課	押印廃止、行政手続き・文書の電子化	
	行財政改革課	市政改革プラン、業務プロセス標準化、予算	
	職員課	テレワーク、デジタル人材育成、人員配置	
	市民課	窓口サービス、マイナンバーカード普及促進	

3 鳥取市の取組状況

(3) 行政と地域社会のDX推進

【資料】・鳥取市インフラ維持管理システム資料
 ・鳥取市災害情報共有システム資料
 ・厚生労働省HP

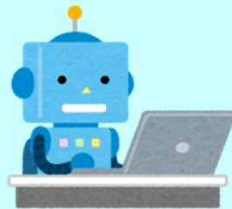
「行政のDX」で市民サービスの向上と業務の効率化を推進

【推進中（主なもの）】

▼行政手続のオンライン化



▼RPAによる定型業務の自動化



▼住民票の写し等のコンビニ交付サービス



▼インフラ維持管理システム「みつけたろう」



▼災害情報共有システム



▼WEB会議の活用



▼公用車予約・鍵管理システム



▼統合型GIS



▼国民健康保険証のマイナンバーカード一体化



その他

・マイナンバーカードの普及促進
 （臨時交付窓口・出張申請受付など）

・電子入札の運用準備
 ・道路空間画像診断AIの研究

・人材育成研修 など

【検討中】

・リモート窓口
 ・キャッシュレス決済の導入
 ・自動翻訳システムによる窓口業務の多言語化

・行政システムの標準化
 ・AIチャットボット など

3 鳥取市の取組状況

(3) 行政と地域社会のDX推進

【資料】

- ・第2期総合戦略概要版
- ・鳥取市ワーケーション資料
- ・地域Society5.0推進連絡会議「地域におけるSociety5.0の推進関連施策集」

「地域社会のDX」で地域の課題解決や地域活性化を推進

【推進中（主なもの）】

▼ワーケーションの推進



▼テレワークの推進



▼ワークプレイスの整備



▼GIS「とっとり地図情報サービス」



▼6次産業化オンラインマッチング



▼スマート農業機械の整備



▼温泉熱利用のスマート農業の実証実験



▼超高速通信網の整備



▼GIGAスクール



【検討中】

- ・スマート農林水産業の推進
- ・自動運転の実証実験
- ・キャッシュレス決済
- ・鳥取駅周辺のWifi環境の拡充
- ・ローカル5G
- ・AI観光案内 など